

「循環型社会に相応しい都市ごみ処理への変革を考える
- 焼却・埋立の立場から -

焼却部会・手島氏講演に対する埋立部会のコメント

手島氏の P P T は、

- 1-4 前回の埋立部会からの問題提起
- 5-16 ごみの減量、有機物(11)、重金属(12-13)、ダイオキシン(14)、塩類(15)に対する対応状況(かなり改善されているとの認識)
- 17-19 現在のごみ処理の問題(種々の問題、オプションの多様化、高度処理の要求)
- 20-24 ソフト重視、上流側対応重視の必要性
- 25-37 中間処理のあるべき姿(LCA評価とその結果)
- 38-41 費用分担、残渣処理、制度・収集システムの問題、有害物、再生品用途開発などが述べられている。が焼却側の現状認識と考えられるが、埋立部会は以下の視点からコメントをまとめた。

焼却部会の発表に対して

- 埋立側から見て、は十分なのか。問題解決したのか。
- の考えは、埋立側から見ても同じになるか。
- で挙げられているもののうち、特にクリティカルなのは何か。

廃棄物処理全般に関して

- 中間処理の代表としての焼却のありかた
- 上記に含まれるが、特に焼却は将来も中心的な処理として残る。焼却側が十分といっているが、実際にはどうなのか。(安定化の遅れ、塩類の問題など)。また、灰溶融、ガス化溶融は望ましい処理なのか、溶融飛灰処理をどう考えているのか(10)、飛灰の重金属溶出は本当に止められているのか(12)、埋立地の塩類対策の実情はどうか(15)、など。
- 廃棄物処理のあり方
- 埋立側でも、前回の討論会以降に上流側対策を含めた「あるべき姿」が議論されている。それは、どのようなものか。焼却部会の相違点は何か。(これによって、焼却、埋立双方の考えをすり合わせできる)
- 産業廃棄物
- 焼却部会のコメントは、一般廃棄物を念頭においている。埋立地は、むしろ産業廃棄物の問題が深刻である。産業廃棄物埋立処分場は、何が問題か。中間処理側に求められる対応は何か。一般廃棄物と同じなのか。

以下、山口直久(エクス都市研究所)
井上雄三(国立環境研究所)
小野雄策(埼玉県環境科学国際センター)
のコメントをまとめる。